

2 種類明細書（増加資産・全資産用）の記載例

資産を実際に取得した年月を記載してください。
 年号欄には、それぞれの年号に対応する数字を記載してください。(明治－1、大正－2、昭和－3、平成－4、令和－5)
 1月1日取得の資産については、前年13月としてください。(例：令和8年1月1日取得→令和7年13月)

申告年度を記載してください。

資産の名称及び規格等を記載してください。

記載する必要はありません

4ページを参考に、資産の種類1～6を記載してください。

当該資産の取得価額を記載してください。
なお、「取得価額」は償却資産を取得するために通常支出すべき金額をいいます。
また、法人税法及び所得税法の規定による、いわゆる圧縮記帳については、償却資産の評価上認められておりませんので、当該圧縮額を含めた実際の取得価額を記載してください。

耐用年数省令別表に掲げる耐用年数
なお、中古資産について見積耐用年数に依っている場合はその耐用年数を国税局長の承認を得て短縮耐用年数に依っている場合はその耐用年数を記載してください。
短縮耐用年数を適用している場合は、必ず「耐用年数の短縮承認通知書」の写を添付してください。

記載する必要はありません。
ただし、電算処理により全資産申告を行う場合は、「申告の手引」の7頁「減価残存率表」により耐用年数に應じる減価残存率を記載してください。

氏名又は名称を記載してください。

この「種別明細書について、
3枚のうち2枚目というように
頁数を付けてください。

当該資産について、次のような事項を記載してください。

- ①課税標準の特例の規定の適用を受ける資産についてその適用条項（例：法第349条の3第1項）
- ②割賦販売資産等売主が所有権を留保している資産については、その旨の表示と売主の名称等
- ③耐用年数の変更があった場合にはその旨の表示
- ④中古資産で見積耐用年数を適用している資産についてはその旨の表示
- ⑤短縮耐用年数を適用している資産についてはその旨の表示
- ⑥増加償却を行っている資産についてはその旨の表示
- ⑦その他の当該資産の価格の決定にあたって必要な事項

資産が増加したことについて、該当する増加事由（1新品取得、2中古品取得、3移動による受入、4その他）の番号を○で囲んでください。

記載する必要はありません。
ただし、電算処理により全資産
申告を行う場合は、個別の資産
に係る決定価額(償却資産申
告書の「決定価額(へ)」の欄の
額に算入されている額)を記載
してください。

なお、課税標準の特例の規定
の適用を受ける資産について
は、当該決定価額に特例率を
乗じて得た額を記載してくだ
さい。

記載する必要はありません。
ただし、電算処理により全資産申告を行う場合は償却資産の価額を記載してください。

令和8年度										種類別明細書 (増加資産・全資産用)										書」の写を添付してください。																			
所有者コード										資産の数量を記載してください。 (単位は不要です)										所有者名										枚のうち									
1 2 3 4 5 6 7 8 9																				桑名物産(株)										枚 目									
行 番 号	資 産 の 種 類	資 産 コ ー ド	資 産 の 名 称 等	数 量	取 得 年 月			(イ) 取 得 価 額				耐 用 年 数	(ロ) 減 価 残 存 率	(ハ) 価 額				課 税 標 準 の 特 例		課 税 標 準 額				増 加 事 由	摘 要														
					年 号	年	月	十 億	百 万	千	円			十 億	百 万	千	円	率	コード	十 億	百 万	千	円																
1	1		コウジョウリョクカシセツ	1	5	7	3	十億	百万	千	円	7		十億	百万	千	円			十億	百万	千	円	①・2 3・4															
2	1		アスファルトホソウロメン	1	5	7	3			600	000	1 0											①・2 3・4																
3	2		キカイソウチ	3	5	7	4	13	500	000	1 2												①・2 3・4																
4	5		リフト	2	5	7	6	4	000	000	4												①・2 3・4																
5	6		ウインドガタエアコン	1	5	7	7		250	000	6												①・2 3・4																
6	6		パーソナルコンピューター	1	5	7	13	382	000	5													①・2 3・4																
7																							1・2 3・4																
8																							1・2 3・4																
9																							1・2 3・4																
10																							1・2 3・4																
11																							1・2 3・4																
12																							1・2 3・4																
13																							1・2 3・4																
14																							1・2 3・4																
15																							1・2 3・4																
小計				9				20	232	000													1・2 3・4																

(留意事項)

(1) 資産は、耐用年数省令の別表に掲げる「種類」、「構造又は用途(別表第2機械及び装置)にあつては、「設備の種類」)及び「細目」にしたがって区分し、同じ細目に属するものは、取得年月と耐用年数が同じものを一行にまとめて記載してください。

(2) 課税標準の特例の規定の適用を受ける資産は、特例の適用を受けない資産と区分し、適用条項別に記載してください。

(3) 「資産の名称」、「数量」欄等は、上欄と同じ場合でも「同上」「〃」等とせず、それぞれ記載してください。